

30 年とは無期限のこと？

1. 期限を 30 年とする諸計画

原発設備の後始末および新開発設備に係る期間設定には「30 年間」というものが多い。

－福島第一事故現場の後始末に係る「中長期ロードマップ」は、30～40 年である。

－敷地周辺にばらまかれた除染廃棄物を「中間貯蔵施設」に保管することを計画しており、原発周辺の双葉郡 4 自治体の土地買い上げや、栃木県塩谷町の国有林、千葉市の東電火力発電所敷地などが候補地になっているが、その保管期間が 30 年という触れ込みである。

－高速増殖炉もんじゅは、事故続きでなかなか試験運転を開始できないが、政府はその実用化目標時期を 2050 年としていた。ただし、昨年からその目標時期を明言しないことにしたが（注 1）。

－ガラス固化体に封じ込めた高レベル放射性廃棄物を 10 万年という長期間にわたって半永久的に「地層処分」する場所を探して、それを実行する組織として、NUMO（原子力発電環境整備機構、近藤駿介理事長）が設立されている。しかし、この組織の実施場所選定作業は今まで不成功に終わっている。この問題について、日本学術会議は検討委員会を作って報告書を出しているが、最新のものでは、「暫定保管期間を原則 50 年とし、最初の 30 年までを目途に地層処分のための合意形成と適地選定、その後 20 年以内を目途に処分場の建設を行う」と提言している（注 2）。

これらの計画を文字通りその年数で実現されると受け取る人はいないであろう。第一にだれも責任を取りようのない長期間だからである。どの組織でも、これを決めた人は 30 年後にその職場にいないであろうし、もしかしたらこの世からも消えている。ひとり人間が当該組織に勤務している期間が、25 歳～65 歳の 40 年間としても、意思決定に関わり、その遂行に責任をもつ期間というのはせいぜい長くて 50 歳以降の 15 年間くらいであろう。第二に、30 年間に何かを実現するというなら、その何分の一かに相当する年数の間にそれが着々と進んでいるという部分的な実績が示されなければ信用できない。福島事故に係る後始末と中間貯蔵施設は、過去 3 年間の間に、無計画な作業を行っているだけで、何ら将来に向けた進展は見られない。もんじゅはすでに 15 年間一進一退で進展がない。地層処分は、過去 15 年間募集を続けているが失敗している。

普通の営業会社の活動であれば、向う 3 年くらいの間に見通しができないような事業はとっくに整理されて、人員や資源も他の部署に回してしまうであろう。あるいは、仮に不始末の後始末であれば、集中的に資源を投入して最短時間のうちに片付けようとす

るであろう。そのどちらでもないのが、これら国営事業のもう一つの特徴である。福島現場の後始末は、東電が責任を負っているが、実態は原子力損害賠償・廃炉等支援機構を通じて政府がその資金の大半を供給しているので、仕事の性格としては国営事業と変わりがない。当事者たちには、期限を短く設定して費用を節約するというインセンティブはない。政府の資金は単年度でその都度支出されるので、プロジェクト全体をいくらかで完成しなければならないという目標がない。資金も時間も無制限である。

実施の責任主体という面からも、時間的・金銭的制限という面からも、何ら制約するものがないので、実質的に期限は無制限である。そのことを表現するのに「30年」という数字を仮置きしているのが実態であろう。

2. 使用済み燃料置き場のための核燃サイクル

核燃料サイクルを構成する六ヶ所再生工場およびもんじゅは、もともと原子力発電所から排出される使用済み核燃料を資源として再利用する設備として建設された。けれども、その経済性はまったくなく、その工程の中でプルトニウムを分離し、原爆材料の蓄積が懸念される結果になるために、もはや本来の目的のために運転する必要がなくなった。この二つの工場を廃止することが現実的な選択であるし、その維持費が年間何千億円という規模であるから、廃止を急ぐことが必要である。

けれども、現実的に政府はそれを遷延している。使用済み核燃料を青森県が受け入れているのは、再処理してそれが資源として他県（もんじゅは福井県）へ搬出するという見込みがあるからである。もし、その循環が止まるのであれば、すでに受け入れた未処理の使用済み核燃料も外部へ運び出してくれ、というのが青森県の言い分である。

また、原発を立地している諸県には、使用済み核燃料は原発から六ヶ所村の再生工場へ運び出すから、原発敷地での半永久的保管はないと約束をしている。結局、六ヶ所村の再生工場も、福井県のもんじゅも、実際には動いて有効な経済効果を発揮する当てがないのに、原発を動かすための見せかけの旗として下ろすことのできない看板になっている。

3. 無責任サイクルとしての30年

30年間というのは人の労働サイクルとしても、世代間の責任サイクルとしても一回りの時間である。

通常、ひとりの人がひとつのプロジェクトにエネルギーを集中して働ける期間は3年程度が限度であろう。もんじゅの機器の点検漏れが1万4千点あったとか（注3）、再生工場の固定金具の検査記録もれが14万3千点あったとか（注4）、いつ生産活動に入るのか分からない職場での仕事への緊張感崩壊を意味するのである。

これは社会全体としても大きな損失であるし、その工場に配置されている人々にも決して幸せなことではない。意思決定する責任者たちを厳しく問いただす必要がある。

注 1. 『日本経済新聞』 2014 年 2 月 8 日

注 2. 「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言書」 日本学術会議、2015 年 4 月 24 日、p.7

注 3. 『日本経済新聞』 2014 年 4 月 17 日

注 4. 『デーリー東北』 2015 年 10 月 9 日



六ヶ所村再生工場